

平成23年9月

篠栗町議会第3回定例会  
会 議 録

福岡県篠栗町議会

# 会期日程

(会期：9月6日(火)～16日(金) 11日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	9	6	火	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・議案の上程(提案理由説明)</li> <li>・議案の委員会付託</li> <li>・採決</li> </ul>
第2日	9	7	水	考 案 日		
第3日	9	8	木	本 会 議	午前10時	・一般質問
第4日	9	9	金	本 会 議	午前10時	・議案の委員会付託替えについて
				条 例 委 員 会		・付託案件審査
第5日	9	10	土	休 会		閉 庁
第6日	9	11	日	休 会		閉 庁
第7日	9	12	月	予算審査特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第8日	9	13	火	決算審査特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第9日	9	14	水	決算審査特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第10日	9	15	木	予 備 日		
第11日	9	16	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各付託案件委員長報告</li> <li>・採決</li> <li>・閉会中の継続審査</li> </ul>
						閉 会

## 議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
41	篠栗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
42	平成22年度篠栗町歳入歳出決算の認定について	決算審査 特別委員会
43	平成23年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)について	予算審査 特別委員会
44	平成23年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	予算審査 特別委員会
45	平成23年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	予算審査 特別委員会

# 平成23年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成23年9月6日(火) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 7番 , 8番
- 第2, 会期の決定
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)
- 第4, 議案の委員会付託
- 第5, 議案第36号 糟屋郡公平委員会委員の選任について
- 第6, 議案第37号 糟屋郡公平委員会委員の選任について
- 第7, 議案第38号 糟屋郡公平委員会委員の選任について
- 第8, 議案第39号 篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第9, 議案第40号 篠栗町教育委員会委員の任命について

# 平成23年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成23年9月8日(木) 午前10時開議

## 第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質 問 者	
1.	6 番	草場 謙次	議 員
2.	12番	荒牧 泰範	議 員
3.	3 番	今長谷 武和	議 員
4.	5 番	大楠 英志	議 員
5.	2 番	飯田 浩二	議 員
6.	11番	後藤 百合子	議 員
7.	4 番	横山 久義	議 員

# 平成23年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成23年9月9日(金)午前10時開議

第1, 議案の委員会付託替えについて

# 平成23年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第4号

平成23年9月16日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第41号 篠栗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第2, 議案第42号 平成22年度篠栗町歳入歳出決算の認定について
- 第3, 議案第43号 平成23年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)について
- 第4, 議案第44号 平成23年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第5, 議案第45号 平成23年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 第6, 常任委員会の閉会中の継続審査について

平成23年第3回(9月)

篠栗町議会定例会

9月6日(開会)



平成23年 第3回 定例会 会議録

日時 平成23年9月6日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	3番	今長谷 武和
4番	横山 久義	5番	大楠 英志	6番	草場 謙次
7番	阿部 寛治	8番	松田 國守	9番	今泉 正敏
10番	阿高 紀幸	11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三浦 正	副 町 長	藤 和 義
教 育 長	郡 嶋 正 弘	総 務 課 長	城 戸 清 壽
財 政 課 長	中 山 博 之	会 計 課 長	村 瀬 治 邦
まちづくり課長	城 戸 安 行	税 務 課 長	芳 野 忠
住 民 課 長	藤 佳 光	国保健康課長	石 内 清 之
福祉環境課長	小 南 満 代	こども育成課長	松 尾 耕 志
栗の子保育園長	鮎 川 高 敏	産 業 観 光 課 長	三 明 祐 治
建 設 課 長	藤 博 文	上 下 水 道 課 長	安 河 内 正 邦
学校教育課長	松 田 秀 幹	社 会 教 育 課 長	岡 節 子

出席した議会事務局職員

局 長	清 原 眞 也	主 事	高 濱 守 央
-----	---------	-----	---------

開会 午前10時00分

○議長（今泉正敏君） 本日は、全員出席で開議は成立いたします。

ただいまから、平成23年第3回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において7番、阿部寛治議員、8番、松田國守議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から9月16日までの11日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月16日までの11日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本定例会に提出されております議案は、お手元に配付のとおり、議案第36号から議案第45号までの10議案でございます。

それでは、町長に各議案の提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正君） 皆さん、おはようございます。本日、第3回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り、まことにありがとうございます。

先週からゆっくりと日本に接近した大型の台風12号は四国を縦断し、日本海を北上して、やっと昨日、温帯低気圧となりました。この台風により紀伊半島をはじめ日本各地で記録的な大雨となり、大きな被害が出ました。避難指示や勧告も相次ぎ、対象は46万人に達したと報道されています。そうした中、奈良県や和歌山県では、住民の自主判断に頼った地区で行方不明者が出るという地域もありました。日ごろから防災意識の高い地区だそうでございます。3月の東北大震災でも同様のことが言われましたが、今回の台風による大雨のように、かつて経験したことのな

い災害規模を想定した防災訓練や、日ごろの防災意識向上のための町と住民一体となった防災に向けた取り組みが大変重要であると改めて認識したところでもあります。

一昨年の豪雨災害で被災した一の滝地区を今、訪れてみますと、巨大な砂防堰堤が目の前にあらわれて、あらためて土砂崩れのすごさを実感いたします。四季折々の変化を見せる自然豊かな日本は、一方で今回のような台風や梅雨どきの大雨、地震や津波など災害大国でもあります。今こそ私たちが育ってきたこの国の自然環境とどう向き合い、ともに生きていくかを考えていかなければなりません。

篠栗町では、戦後の植林によって1,800ヘクタールを超えるスギ、ヒノキの人工林を有しています。そして、不幸なことに木材価格の低迷で、伐採適齢期を迎え大木になった木々も採算が合わずに伐採できずにいます。木々は毎年成長を続け、重くなっていきます。現在は森林環境税での間伐を中心に行われていますが、切り捨て間伐では山の重さを減らすことはできません。私たちは自然環境を維持し、自然災害を未然に防ぐため山を軽くする作業を行っていかなければなりません。災害が起こって数億円の復旧費が必要となる前に、篠栗町の自然環境を維持するために森林保全のための取り組みをこれから半年かけて計画し、平成24年度以降、実施していこうと考えております。

山を軽くするために切り出した木材は、今後、地域で消費するための生産材としても有効活用する手だてもあわせて考え、これからますます重要となる循環型社会実現を目指します。これは町の7割を山々で囲まれている篠栗町の使命であると考えております。多くの自治体の抱える課題の克服に向けた先駆的な取り組みになればと思っております。

さて、一昨年の8月30日の衆議院議員総選挙以降、政権についての民主党であります。2年間で3人も総理大臣が変わるといって、政権与党として日本のかじ取りを任せるに大変不安な状態がまだ続いております。ましてや3月11日に発生した東北大震災と福島原発事故からの復旧、復興が待ったなしであるこの時期であります。9月2日にスタートした野田内閣には、今度こそ災害地の復旧、日本の復興を第一に粛々と、そして迅速に日本のかじ取りを行ってほしいと期待しております。

首班指名が行われた翌日の8月31日の西日本新聞の社説には、「それでも政治の力を信じたい」と題して、「政権党がこのまま国民の期待を裏切り続けるならば、日本の政党政治は国民に見放される。この国は今、非常時である。政党が『政治の力』を尽くして国民の信頼を得る、それが何より求められるときだ。政権を担う政

党に限ったことではない。その責任は、国会を構成するすべての政党が負わなければならない。」と書いています。

また、組閣後の9月3日には、「今こそ地に足のついた安定感のある政治を実現させねばならない。1年前後で首相が次々に交代してしまう短命政権の負の連鎖は、自民党から民主党へ政権の担い手がかわっても、結果的に断ち切れなかった。何よりも深刻なのは、半年前に東日本大震災と原発事故という未曾有の惨禍に見舞われ、今なお復旧・復興と事故収束を目指す途上にあるにもかかわらず、不安定な政治がいわば「足かせ」となって危機的な状況を一向に克服できないことだ。少なくとも被災者と国民にはそうとしか思えないことである。その意味で、野田政権が果たすべき責任と指名は、はっきりしている。国民不在の不毛な政争に終止符を打ち、建設的な与野党協議と国会論争を通じて、国民本位の視点で政策の実現を期すことである。『真っ当な政治』へ立ち返ることだと言いかえてもいい。」

国民の期待もまさにその点にあります。この非常時に黙々と、そして、てきぱきと仕事をこなしてもらいたいというのが国民の思いであります。町民の皆さんの思いも同様であろうと考えます。そうした町民の皆様の思いを伝えるべく、私は、基礎自治体である市町村の首長とともに、地方の思いを国に伝えていかなければならないと考えております。

また、そうした思いの延長線上に「自治」があります。日本の復興に向けたかじ取りが進むこれからの数年間は、国に財政的に多くの期待をできない状況である。こうした今こそ「自分のことは自分で決める」、「地域のことは地域で決める」、すなわち「篠栗町のことは篠栗町民で決める」という「自治」の本質をしっかり受けとめて、町民から付託を受けた私と議会議員の皆様が、責任を持って将来の篠栗町のために議論を尽くして、「篠栗町の正しい未来像」をえがいていかなければならないと考えます。重箱の隅をつつくようなやりとりをしているいとまはありません。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから議案についての説明をいたします。

本定例会に提案しております議案は、第36号から第45号までの10議案であります。

議案第36号から第38号までの3議案は、糟屋郡公平委員会委員の選任についてであります。

議案第36号は、須恵町在住の現委員であります貝野勝是氏が本年10月31日をもって任期満了となるため、同氏の再任について、糟屋郡公平委員会規約第3条

第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第37号は、篠栗町在住の現委員であります藤 敏明氏が本年10月31日をもって任期満了となるため、同氏の再任について、同規定により議会の同意も求めるものであります。

議案第38号は、古賀市在住の現委員であります落石 智氏が、本年10月31日をもって任期満了となるため、同氏の再任について、同規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第39号は、篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

本議案は、現委員であります安倍 勇氏が、本年9月30日をもって任期満了となるため、新たに萩尾勝男氏を同委員に選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第40号は、篠栗町教育委員会委員の任命についてであります。

本議案は、現委員であります大谷 縁氏が本年9月30日をもって任期満了となるため、新たに村嶋史枝氏を同委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第41号は、篠栗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本議案は、東日本大震災の被害の甚大さにかんがみ、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律（平成23年法律第86号）が、平成23年7月29日に交付及び施行され、平成23年3月11日以降に生じた災害に関し適用されることに伴い、当該条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、災害弔慰金の支給対象となる遺族に兄弟、姉妹を追加するものであります。

議案第42号は、平成22年度篠栗町歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、平成22年度篠栗町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものであります。

続きまして、予算関係の説明をさせていただきます。

議案第43号は、平成23年度篠栗町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

本議案は、平成23年度篠栗町一般会計予算に歳入歳出それぞれ4億776万6,

000円を追加するものであります。

主な内容は、まず総務費の企画費におきまして、中町区における地デジ共聴施設整備に係る補助金94万5,000円などを追加計上しております。

民生費におきましては、災害重要援護者避難支援プラン事業569万円及び国庫及び県費補助事業について、昨年の事業実績に伴い発生した補助金返還金526万3,000円などを追加計上しております。

衛生費におきましては、国庫及び県費補助事業について、昨年の事業実績に伴い発生した補助金返還金403万7,000円、総合保健福祉センター施設整備工事管理委託料310万2,000円などを追加計上しております。

土木費におきましては、鳴瀬萩尾線地すべり調査設計業務委託費1,000万円、乙犬中園線道路改良事業に伴う用地購入費2,000万円などを追加計上しております。

消防費におきましては、東日本大震災の発生に伴う消防団員等公務災害補償組合負担金592万8,000円、消防団用小型動力ポンプ2台購入費328万7,000円及び自主防災組織の育成強化に伴う物品購入費410万円の合計1,331万5,000円を追加計上しております。

教育費におきましては、社会体育館の床等を改修するための設計業務委託費258万3,000円などを追加計上しております。

災害復旧費におきましては、本年6月、7月の豪雨による災害復旧費600万円及び平成21年7月の豪雨による災害復旧費1,270万円の合計1,870万円を追加計上しております。

公債費におきましては、繰上償還を行うため3億382万8,000円を追加計上しております。

次に、債務負担行為につきましては、粕屋南部消防組合が配備しました高規格救急自動車に係る地方債元利償還金について債務負担行為を行うものであります。

また、地方債の補正につきましては、災害復旧事業費の追加及び臨時財政対策債、地域活性化事業債の借入限度額の変更であります。

議案第44号は、平成23年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本議案は、保険者が納付する拠出金等の額の確定及び平成22年度の国庫金等の精算に伴う返還金の補正により、歳入歳出それぞれ2,730万9,000円を追加するものであります。

議案第45号は、平成23年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本議案は、平成22年度の保険料及び滞納繰越額の確定に伴う保険料負担金の補正により、歳入歳出それぞれ2,011万4,000円を追加するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由であります。よろしく願いいたします。

○議長（今泉正敏君） 日程第4、議案の委員会付託についてを議題といたします。

議案第36号から議案第45号までの10議案を一括議題といたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案のうち議案第36号から議案第40号までの5議案は人事案件でございますので、委員会への付託を省略し、本日の日程といたします。

次に、議案第41号から議案第45号までの5議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、議案第41号については、所管の総務建設常任委員会に付託したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認め、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第42号の決算認定については、議長及び議会選出の監査委員を除く10人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、議長及び議会選出の監査委員を除く10人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

次に、議案第43号から議案第45号までの補正予算3議案については、議長を除く11人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号から議案第45号までの補正予算3議案は、議長

を除く 11 人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

なお、予算審査及び決算審査両特別委員会の正・副委員長については、議長の指名により、委員長に 7 番、阿部寛治議員、副委員長に 8 番、松田國守議員を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今泉正敏君) 異議なしと認めます。

したがいまして、予算審査及び決算審査両特別委員会の委員長は、7 番阿部寛治議員、副委員長は 8 番、松田國守議員に決定しました。

それから、規則 1 件については、所管の総務建設常任委員会にて報告を受けていただき、報告 2 件については、決算審査終了後に全員で報告を受けたいと思います。

それでは、日程に従い、次へ進めます。

日程第 5、議案第 36 号、糟屋郡公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

ここでお諮りいたします。

日程第 5 の議案第 36 号から日程第 7 の議案第 38 号までの 3 議案は関連議案でございますので、会議規則第 37 条の規定により一括議題とし、3 議案一括して説明を受け、採決については 1 議案ごとに行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今泉正敏君) 異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 36 号から議案第 38 号までの 3 議案を一括議題といたします。

それでは、総務課長に 3 議案一括して説明を求めます。

城戸総務課長。

○総務課長(城戸清壽君) 御説明いたします。

議案第 36 号

糟屋郡公平委員会委員の選任について

次の者を糟屋郡公平委員会委員に選任したいので、糟屋郡公平委員会規約第 3 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記



住 所 : 糟屋郡須恵町大字植木 3 0 5 番地  
氏 名 : 貝野勝是  
生年月日 : 昭和 1 6 年 1 2 月 4 日

平成 2 3 年 9 月 6 日提出  
篠栗町長 三浦 正

(提案理由)

現委員の貝野勝是氏(須恵町)が、平成 2 3 年 1 0 月 3 1 日をもって任期満了となるためでございます。

裏面に履歴書をつけておりますので、御参照ください。

同じく

#### 議案第 3 7 号

##### 糟屋郡公平委員会委員の選任について

次の者を糟屋郡公平委員会委員に選任したいので、糟屋郡公平委員会規約第 3 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 : 糟屋郡篠栗町大字津波黒 7 4 番地 3  
氏 名 : 藤 敏明  
生年月日 : 昭和 1 0 年 1 月 8 日

平成 2 3 年 9 月 6 日提出  
篠栗町長 三浦 正

(提案理由)

現委員の藤 敏明氏(篠栗町)が、平成 2 3 年 1 0 月 3 1 日をもって任期満了となるためでございます。

裏面に履歴書を添付しておりますので、御参照ください。

同じく

#### 議案第 3 8 号

##### 糟屋郡公平委員会委員の選任について

次の者を糟屋郡公平委員会委員に選任したいので、糟屋郡公平委員会規約第 3 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 : 古賀市青柳町 9 4 2 番地 1  
氏 名 : 落石 智

生年月日 : 昭和19年7月24日

平成23年9月6日提出

篠栗町長 三浦 正

(提案理由)

現委員の落石 智氏(古賀市)が、平成23年10月31日をもって任期満了となるためでございます。

裏面に履歴書を添付しておりますので、御参照ください。

以上でございます。

○議長(今泉正敏君) ただいまの総務課長の説明に対し、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております3議案は人事案件でございますので、討論は省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今泉正敏君) 異議なしと認め、これより採決を行います。

まず、議案第36号、糟屋郡公平委員会委員の選任について、本案に賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今泉正敏君) 全員賛成と認めます。

よって、議案第36号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

日程第6、議案第37号、糟屋郡公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案に賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今泉正敏君) 全員賛成と認めます。

よって、議案第37号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

日程第7、議案第38号、糟屋郡公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案に賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今泉正敏君） 全員賛成と認めます。

よって、議案第38号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

日程第8、議案第39号、篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

それでは、総務課長に説明を求めます。

城戸総務課長。

○総務課長（城戸清壽君） 説明の前に、脱字がございますので、訂正しておわび申し上げます。

3行目の「昭和25年法律226号」となっておりますが、この間に「法律第226号」ということで訂正をお願いいたします。

おわび申し上げます。申しわけございませんでした。

それでは、説明いたします。

#### 議案第39号

##### 篠栗町固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を篠栗町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

#### 記

住 所 : 糟屋郡篠栗町大字萩尾740番地

氏 名 : 萩生勝男

生年月日 : 昭和25年11月30日

平成23年9月6日提出

篠栗町長 三浦 正

#### (提案理由)

現委員の安倍 勇氏が、平成23年9月30日をもって任期満了となるためでございます。

裏面に履歴書を添付いたしておりますので、御参照ください。

以上でございます。

○議長（今泉正敏君） ただいまの総務課長の説明に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案も人事案件でございますので、討論は省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今泉正敏君) 異議なしと認め、これより採決を行います。

本案に賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今泉正敏君) 全員賛成と認めます。

よって、議案第39号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

日程第9、議案第40号 篠栗町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

それでは、学校教育課長に説明を求めます。

松田学校教育課長。

○学校教育課長(松田秀幹君) 説明いたします。

#### 議案第40号

#### 篠栗町教育委員会委員の任命について

次の者を篠栗町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

#### 記

住 所 : 糟屋郡篠栗町大字篠栗4738番地

氏 名 : 村嶋史枝

生年月日 : 昭和35年3月18日

平成23年9月6日提出

篠栗町長 三浦 正

(提案理由)

現委員の大谷 縁氏が、平成23年9月30日をもって任期満了となるため。

裏面に履歴を添付しておりますので、御参照ください。

○議長(今泉正敏君) ただいまの学校教育課長の説明に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長(今泉正敏君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案も人事案件でございますので、討論は省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今泉正敏君) 異議なしと認め、これより採決を行います。

本案に賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今泉正敏君) 全員賛成と認めます。

よって、議案第40号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午前10時25分